

承認の社会学的理論に向けて —「生きづらさ」の分析のために—

薄 井 明*

抄 録：本論文で筆者は「承認」という観点から私たちの仕事・家庭・社会生活を分析する概念枠組の整備を試みる。この研究分野で代表的な論者であるアクセル・ホネットは、主著『承認をめぐる闘争』で承認の三形式（愛の関係における承認、法関係における承認、社会的価値評価による承認）を区分している。しかし、それらの概念は概括的すぎるために下位区分する必要がある。筆者は愛の関係における承認を家族的承認・朋友的承認・性的承認の三つに下位区分する。また、社会的価値評価による承認を集团的承認・一般的承認に下位区分する。こうした承認のどれもが自己アイデンティティを支えるものになり得るが、社会人にとって一番重要な承認は仕事を通じた承認である。筆者は、承認という観点から低賃金と単純労働の問題を考察し、仕事を通じた承認における準拠集団の重要性を明らかにする。

キーワード：承認、アクセル・ホネット、家族的承認、朋友的承認、性的承認、集团的承認、一般的承認、仕事を通じた承認、準拠集団

1. 序—問題提起

近年、種々の学問分野で「承認」という観点による研究やその重要性をめぐる発言が目立ってきている。たとえば、社会福祉領域では「社会的排除／社会的包摂」の議論の文脈で「承認」が語られることが多くなってきた（武川 2007；雨宮・萱野 2008；宮本 2010）。また社会哲学の分野では、チャールズ・テイラーの「承認をめぐる政治」（テイラー他編 1996）にはじまり、アクセル・ホネットの『承認をめぐる闘争』（ホネット 2003）など、「承認」を鍵概念とした論考が目立ってきている。さらに経営学では、「金銭」的なインセンティブや「自己実現」欲求より「承認」欲求を活かした組織マネジメントの有効性を一貫して論じている太田肇の一連の著作（太田 2007a；2007b；2010；2011）がある。

これらは、それぞれ立論の背景や理論的文脈は異なるけれども、大まかにいって、従来の「ホモ・エコノミクス」的な人間観の狭隘さを衝き、「自尊心」「誇り」をもつ人間という、ごく自然な人間像を対置している点で、共通している。「尊敬や名誉を追求する人間の本质」（太田 2011：19）を視点の中心に据えることによって、た

たとえば人間の「働く意欲」という問題に対して、よりの確な答えを出すことができる。そして、「承認」という観点は、先進国における「失業」「貧困」問題（阿部 2011）等の社会問題だけでなく、2008年6月8日に東京・秋葉原で加藤智大（以下、「秋葉原事件の加藤被告」）が起こした通り魔事件（死者7人・重軽傷者10人）などの犯罪現象に対しても、重要な分析視角を提供する（大澤編 2008；赤石 2008）。

上記のどの分野においても、「承認」の問題の重要性に関しては、すでに十分論じられているといつてよいであろう。しかし、「承認」の理論化はあまり進んでいるとは言いがたい。確かに、いくつかの理論化の試みは提出されているけれども（ホネット 2003；勢古 2000；山竹 2011；今村 1998）、どの「承認理論」にも、概括的すぎるとか断片的すぎるとか網羅性に欠けるとかの難点があり、各理論を構成する個々の分析概念も鍛え上げがまだ足りない。私たちの生活のほぼ全領域に関係するであろう「承認の社会学的理論」⁽¹⁾は、完成にはほど遠い段階にあるといえる。

以下、本論文では、現代日本社会で生活する人々の一定数が感じる「生きづらさ」を「承認」という観点から分析する上で最低限必要な道具立てを整備し、「承認」をめぐる問題の布置連関を考察する。まず次節では、現

* 大学教育開発センター

時点で「承認の社会理論」の代表格と目されるドイツの社会哲学者アクセル・ホネット (Axel Honneth) の「承認区分」説を取り上げ、日本の二人の論者の所説と付き合わせることで、筆者なりの「承認」類型を導き出す。これにより「承認」が単一の位相で生じるものではなく、複数の位相でそれぞれ独自に生じる現象であるという視点を提示する。その次の節では、細分化された承認の諸「位相」を構造化することを試みる。まず、視点を「社会人」としたときに「仕事」を通じた承認が占める位置と重要性を確認する。次に、「仕事」を通じた承認のなかで、「賃金」の高低と「労働・仕事」の質がもつ「承認」的な意味を考察する。そして、数ある「他者からの承認」のうち、どれが重要でどれが重要でないかを定める要因として「準拠集団」の概念を導入し、職業ごとの差異性と職業を超えた同一性を論じ、「評価者－被評価者」関係の一種循環的な構造を指摘する。

2. 峻別すべき承認の「位相」

(1) ホネットの三つの「承認」形式

同じ「承認」でも、たとえば、異性に愛されるという形の「承認」と職場の上司に評価されるという形の「承認」とでは、承認の意味内容や自己アイデンティティに対する作用は異なるだろう。また、近隣の住人から挨拶の言葉をかけられることも「承認」の一種であり「うれしい」ことであるけれども、洋食屋の店主が客に「オムライスはここが一番うまい」と言われる「うれしさ」とは、自己アイデンティティへの作用は異なる。こうした、誰による承認で、いかなる性質の承認なのかという問題を承認の「位相」と呼ぼう。承認の「位相」に関しては、いくつかの区分が提起されている。

社会哲学の分野で近年よく取り上げられる区分として、アクセル・ホネットによる「原初的關係(愛、友情)」「法的關係(権利)」「価値共同体(連帯)」の三つの承認形式がある。それぞれに微妙に異なる複数の呼称があるので、ここでは「愛の關係における承認」「法關係における承認」「社会的価値評価による承認」としておこう。また、各々の承認形式に関するホネットの記述は整然としているとは言い難いので、他の論者によるまとめの記述を援用する。

「これらの軸のうち最初のもは愛のそれ [愛の關係における承認—引用者] で、他者の具体的な欲求・欲望に対する愛の深いケアや友愛の原理に従い、自己信頼 (self-confidence) を育むものである。二番目のものは尊敬の軸 [法關係における承認—引用者] で、それぞれの人格がもつ諸権利に関して等しく取り扱う

という原理に従い、人格の自己尊重 (self-respect) を育むものである。三番目のものは評価 (esteem) の軸 [社会的価値評価による承認—引用者] で、社会の中で価値ある社会的分業における業績の原理に従い、自己評価 (self-esteem) を育む。これら三つの承認の原理は、愛の關係、道徳的/法的關係、社会關係の圏でそれぞれ適切な承認と見なされるものの規範的な核を表している」(van den Brink & Owen 2007: 10)

一番目の「愛の關係における承認」では「性愛的な二者關係、友情、親子關係」(ホネット 2003: 128) を典型とする關係の中で「情緒的気づかい」を通して個人に「身体的統合」と「自己信頼」がもたらされる。この承認形式では、「自分の存在が『無比の価値を持つ者』として、つまり、他の者とは違った、特別な価値を持つ『固有の存在』として捉えられている」(赤石 2008: 51)。

二番目の「法關係における承認」では諸個人は道徳的な責任能力をもつ「人格」として「平等な取り扱い」がなされ、個々人に「自己尊重」の感情が育まれる。「人権がきちんと尊重されていること、不当な差別を受けていないこと」(赤石 2008: 51) を指す。

三番目の「社会的価値評価による承認」では「人間を人格的な差異において特徴づけるもとなる特異な性質に向けられ」(ホネット 2003: 164)、この承認によって自分には価値があるという「自己評価」の感情が得られる。「自分の能力や仕事が、自分が所属する集団や社会、広くは国や世界に認められること」(赤石 2008: 51) を指す。私たちがふつう「評価する/される」というときの「承認」の形で、多様な社会的価値評価がある。

ホネットのこの三区分でも現実の諸現象を分析することは可能だろうし、実際にその応用例はある(赤石 2008)。その意味で、この分類も使えないことはないが、やはり区分としては大雑把である。たとえば、同じく「愛の關係」といっても、親子關係における「愛」と性的に親密な二者關係における「愛」は同じものといえないし、さらにそれらは「友」關係における「友情」にも重ならない部分が少なくない⁽²⁾。また、「社会的価値評価による承認」についていえば、いわゆる「世間一般」の価値評価以外に多様な「集団」の価値評価が存在しているわけだから、「社会的価値評価」による承認という括りは広すぎる。ごく狭い範囲で妥当する「特異な集団内の評価」(例:「オタク」的な趣味)がもたらす承認をも一樣に「社会的価値評価」と呼ぶのは妥当ではないだろう。いたずらに細分化して承認の位相数を増やせばよいわけではないが、ある程度きめ細かい事例分析を行うためには、もう少し類型の数を増やす必要がある。

(2) 「愛の関係における承認」の下位区分

そこで、ホネットによる承認の「位相」区分を、他の論者の区分を援用して、補足・修正していく。まず、ホネットが「愛の関係における承認」と概括的に区分している位相に対して、(直接それを批判して導出したのではないが)「家族的承認」と「性的承認」を分ける勢古浩爾の区分を取り入れよう。勢古による「承認」の三分は、ホネットとは異なる「家族的承認」「性的承認」「社会的承認」という分け方である。それらの中で最も根源的な承認として「家族的承認」(厳密には「親による子の承認」)を位置づけ、以下のように説明している。

「家族はいつの時代でも、どんな社会でもさまざまな困難を抱えている。だがそれでもなお、家族は無条件に、そしてほとんど絶対的に『わたし』という存在の意味を承認する。(中略)そこでは自分が何者であるかを証明する必要がまったくない」(勢古 2000: 67-68)

「家族による根源的な承認はそれ〔性的承認や社会的承認—引用者〕以前の問題である。子どもが出世せず有名にならず成功しなくても、つまりそんな社会的価値があろうとなかろうと、まったく損なわれないのが家族による『意味』の承認である」(勢古 2000: 69)

あまり学術的な書き方ではないが、「親による子の承認」の根源性・無条件性については的確に表現されている。「親子」という切り離せない関係性に基づく「存在の無条件的な承認」が「家族的承認」である。発達心理学的に言えば親子関係の段階ごとの区別がさらに必要かもしれないが(一松 2002)、本論文では現代日本社会に生きる人々の「生きづらさ」の分析に必要な道具立てとして類型化しているので、「家族的承認」より細かな区分はあえて行わない。

ここで注意を要するのは、「家族」による「承認」がすべて「家族的承認」であるわけではないということである。「子が親に認められる」というとき、「存在の無条件的な承認」がなされるケースと、社会的価値評価による条件付きの承認がなされるケース(例:「この子は成績がよいから認める」)とがある。勢古は、前者の承認を「『意味』による承認」、後者の承認を「『価値』による承認」と呼んで区別しながら、後者のケースの具体例を次のように描写している。

「当然、家族のなかにも社会的価値観は導かれる。(中略)子どもの成績がいい、スポーツができる、容

姿やスタイルがいい、というように。(中略)子どもが出世し有名になり成功すれば、どんな親だっとうれしいにきまっている」(勢古 2000: 69)

「家族的承認」の本来的な承認のあり方は、「存在の無条件的な承認」(勢古の用語では「『意味』による承認」)だが、上記のように「社会的価値観」による承認がそこに入り込んでくることがある。つまり、「家族」による「承認」であったとしても、「家族的承認」というより「社会的価値評価による条件付きの承認」に近いケースも少なくないということである。同じようにみえる「家族」による承認の中に異なる承認のあり方が種々の割合で混在しているというのが実態に近いだろう。しかしいずれの場合でも、あくまで「存在の無条件的な承認」を基調としており、もしそうでなければ、そうした承認の關係に「家族」と付す意味はない。

一方の「性的承認」は、自分が「かけがえのない存在」として承認されていると感じている点では「家族的承認」と似ているが、それはあくまで「性的な唯一者」としての承認である。

「恋愛とはいってみれば、お互いに相手を性的な唯一者としての承認しあうことである。『わたし』がひとりの異性として愛されているという確信は、相手によって自分が性的な唯一者として承認されたという確信にほかならない」(勢古 2000: 95)

こうした「性的な唯一者」という思い込みが発生しやすいのは、(少なくとも西欧的な近代社会において)性的関係がもつ排他的関係性ゆえであろう。いずれにせよ重要な点は、異性に「もてる」ことが「自分が魅力ある存在として認められる」という「承認」の経験だということである。それゆえ、逆の「もてない」状態は、「あなたは魅力ある存在ではない」と他者から否定的評価が下されている状態だと本人には感得される。

「『モテない=彼女がいない』ではないでしょう。抽象的・実存的な次元での、承認の問題に関係しているように思えます。その人に『他人を惹き付けられる魅力がある人間ではないこと』、あるいは、『自分自身をそういう魅力ある人間だと見ることができない』、ということではないでしょうか」(仲正 2010: 60)

しかし、いかに性的承認の渴望やその充足感が強くて特別な承認の關係のようにみえても、家族的承認のような安定性・持続性がないところに、性的承認の特徴があると勢古はいう(勢古 2000:96)。しかも、性的承認は、

無条件のようで条件付きであり、「かけがえのない」関係のようで交換可能な関係であるという二重性・矛盾を孕んでいるという（勢古 2000：97）。家族的承認の関係（特に「親子」関係）は「切っても切れない」という所与性があるが、性的承認の関係は、「運命の赤い糸」のような虚構の所与性を信じようとも、あくまで任意の関係であるから「切れる」こともある。

このように、性的承認と家族的承認との間には、「愛の関係における承認」と一括できない位相の違いがある。両者を区別してはじめて、家族的承認は充足されていても性的承認がもたらされない場合に欠乏感が生じるケースと、家族的承認に重大な欠乏感を抱えた人が性的承認で代償的に満足させるべくそれを渴望していくケースの違いが理解できる。たとえば、秋葉原事件の加藤被告のケースは後者に該当する。加藤における家族的承認（親からの承認）は不十分かつ歪んだ形であったようだ（中島 2013：27-70）。その彼が事件前（2008年2月25日～6月8日）に携帯サイトに残した約600件の書き込みのうち70件余りが「彼女ができない」関係であった⁽³⁾。欠落した家族的承認の代償として過剰なまでに渴望した性的承認が得られず、その他の位相の承認獲得もことごとく挫折した結果、不幸にも加藤は無差別殺傷事件を引き起こすことになった。このケースから読み取れるのは、家族的承認と性的承認は等価ではなく、あくまでも家族的承認のほうが根源的であることである。したがって、家族的承認の欠乏は人格形成その他に甚大な影響を与える⁽⁴⁾。しかしまた、そうであったとしても、ある位相の承認が不十分である場合、他の位相の承認がある程度あれば、自己をどうにか維持できる可能性はある。すなわち、「家族的承認」～「性的承認」という相互補償の関係だけでなく、のちに検討する種々の承認との相互補償の関係が生じ得るということである。この意味で、「彼女がいれば仕事を辞める必要が無かったし」（2008年6月5日5時16分）、「彼女がいれば夜逃げする必要も無かったし」（同5時18分）などと書き込みを残した加藤に、もしも実際に「彼女がいれば」⁽⁵⁾、彼のその後の人生展開が変わっていた可能性はある。

ところで、ホネットの「愛の関係における承認」は、勢古のいう「家族的承認」と「性的承認」に尽きるのだろうか。もう一つの承認の位相があると思う。「朋友的承認」とでも呼ぶべき承認の位相である。ホネットは「愛の関係」の典型として「性愛的な二者関係、友情、親子関係」（ホネット 2003：128）を挙げているから、「朋友的承認」に相当する承認の位相には気づいている。独自の類型として析出してはいないだけである。他方、「愛の関係」をより細かく考察しているはずの勢古の類型化では、「友」「友情・友愛」に関連した承認の位相には触れ

られていない。

少し考えてみればわかるが、「親しい友」がもたらす承認には、家族的承認がもたらす安らぎとも性的承認がもたらす甘美さとも異なった、一種独特の居心地のよさがある。もちろん、このタイプの承認は「社会的価値評価による承認」とは異質の承認である。「幼なじみ」について書かれている次のエッセーの一節には、「朋友的承認」のそうした一面が適切に表現されている。

「このような集まり〔同級会—引用者〕では、『おたがいに昔の悪戯や弱味を知っているから、今更、どう見栄をはっても仕方のない間柄』と遠藤さんは言う。つまり、世間で『認められる』ために必要と考えられている、地位、財産、名声などに関係なく、お互いに存在を認めあっているのだ」（河合 2008：32）

いわゆる「世間一般」の価値評価による承認とは全く異なった「存在の承認」のいう意味では、「朋友的承認」は家族的承認に類似している。しかし、「友」という関係には「親子」関係のような所与性はないし、相手が無条件に選ばれるわけでもない。「気が合う」「好き」といったことが根拠となって維持される任意の関係である。また、ここでいう「朋友」は、職場における「同僚」とは異なる。職場でも「朋友的承認」が生まれる可能性はないとはいえないが、むしろ「仕事」上などの利害関係を離れたところに「朋友的承認」が生まれやすいと考えるべきである。こうした意味で、「朋友」関係は、アンソニー・ギデンスのいう「純粋な関係性」としての「友人」関係に最も近いものだといえる⁽⁶⁾。

「友人とは、ある人が関係それ自体による見返り以外によっては促されないような関係を持っている誰か、として定義される」（ギデンス 2005：100）

性的承認と朋友的承認を明確に区分するためには「恋愛」と「友情」の違いという難問に答える必要があるもので、ここでは深追いしない。両者とも「好き」という感情が関わっているけれども、性的承認に付きまとう排他的関係性が朋友的承認にはないと思われる。また「一方的な愛情」というものはあり得るが、「一方的な友情」というものは存在し得ない。「友情」は「相互的な」関係の中でのみ成り立つ。これらの点だけからみても、性的承認と朋友的承認は質的に異なるといえる⁽⁷⁾。

秋葉原事件の加藤被告の場合、「友達の一人もいない俺の気持ちがおまえらにわかるか」（2008年6月5日午後3時56分）他、「友達がいらない」寂しさを携帯サイトに何度も書き込みしているが、実際に「朋友的承認」が

なかったわけではないようだ⁽⁸⁾。事件当日の早朝、彼は以下の書き込みを残している。

「ほんの数人、こんな俺に長いことつきあってくれてた奴らがいる」(2008年6月8日午前6時4分)

「全員一斉送信でメールをくれる そのメンバーの中にまだ入っていたことが、少し嬉しかった」(2008年6月8日6時5分)

しかし、そうした「朋友的承認」は、加藤の犯行を思いとどまらせる力にはならなかった。

近年は「親密圏」などと呼ばれることも多いが、「愛の関係」と呼ぼうと「親密圏」と呼ぼうと、その内部での分節化がなされいなければ、分析自体が情緒的に流される危険性がある。上記で区分した三つの承認の位相は、最低限峻別すべき位相として、今後の議論の前提にしていこう。(下表を参照)

愛の関係における承認		
家族的承認	朋友的承認	性的承認

(3) 「社会的価値評価による承認」の下位区分

次に、ホネットの「社会的価値評価による承認」を再考する。「愛の関係における承認」と同様、「社会的価値評価による承認」という区分も概括的すぎる。この点に関しては、「集团的承認」と「一般的承認」を分ける山竹伸二の考え方が参考になるだろう。山竹の「承認」の位相も三区分別であるが、ホネットとも勢古とも異なり、「親和的承認」「集团的承認」「一般的承認」という区分である。このうち「社会的価値評価による承認」に対応するのが「集团的承認」と「一般的承認」である。

「集团的承認」について山竹は、それをもたらす「集团的他者」の例として「学校におけるクラスやサークルの仲間、職場の同僚など」(山竹 2011: 58)を挙げ、次のように説明している。

「仲間として一定の信頼があるとしても、普通、集团的他者が無条件に受け入れてくれることはない。集团的他者の承認(中略)は集団が共有する価値観やルールに基づいており、集団への貢献、協力的態度、気配りなど、集団に属する人間が価値ありと判断する行動が必要になる」(山竹 2011: 59)

「社会的価値評価による承認」という括りを「集团的

承認／一般的承認」と分ける必要があるのは、山竹自身も指摘しているように、「集団の共有する価値観が特殊なものであれば、その価値観に準じた行為や知識・技能はその集団(集团的他者)にしか認められない」(山竹 2011: 58) ため「一般的承認」と区別する必要があるからである。カルト集団や反社会的集団などの極端な例を挙げなくても、多少とも「オタク」的な趣味集団は無数に存在しており、外部の人間からすると「彼らはなぜこんなことに価値があると信じているのか」と疑問をもつケースが多々ある。

もちろん、社会学の「集団」概念には「第一次集団／第二次集団」、「フォーマル集団／インフォーマル集団」、「内集団／外集団」をはじめ数多くの類型があるから、「集团的承認」といった区分自体をさらに細分化すべきだという議論はあり得る。しかしここではまず、「集团的承認」とは、先の「家族的承認」「朋友的承認」「性的承認」以外の社会的領域において「他人」から受ける承認を指すものとし、その種類と数がかかなり多いことだけを確認しておこう。この「集团的承認」をめぐる問題群については、次節で取り上げる。

一方の「一般的承認」は、「集团的承認」と価値の妥当範囲の違いという量的な相対性をもちつつ、やはり質的に異なる承認の位相だといえる。

「たとえば、学問的な知識や優れた技能、運動能力、道徳的行為などは、自分の属する集团的他者だけでなく、広く社会一般の人々に認められる可能性を持つことは誰でも知っているだろう。／次に述べる『一般的他者』の承認(一般的承認)は、まさにこうした社会全般にわたって価値があると見なされるような行為や知識・技能が対象になる」(山竹 2011: 59)

当該社会において、集团的承認の価値基準がきわめて数多く存在しているのに対して、一般的承認の価値基準の数は多くはない。それがまさにこの種の承認基準が「一般的」である所以である。「富・権力・地位・名声」をはじめ、日々のニュースで取り上げられるスポーツ・芸術・学術上の「快挙」「偉業」、それらに代表される価値基準やそれらに準じる日常的な業績や達成など、当該社会の大多数の人たちが「価値あること」として認める事柄である。「善行」「徳行」などの行為や「容姿の美しさ」などの属性もこれに含まれる。

概念上、一般的承認は集团的承認の一種であるから、集团的承認の用語だけで事足りると考えるむきもあろうかと思うが、やはり集团的承認とは位相を異にする承認の類型として設定すべきである。当該社会のドミナントな価値基準が「一般的承認」に関わるものとし、それら

から外れる個別で特殊な価値基準を「集团的承認」に係るものとするということである。

ただ、山竹の議論には整理が必要である。彼の議論では「集团的承認（集团的他者による承認）」「一般的承認（一般的他者による承認）」といった不用意な並列が行われ、「承認の価値基準が当該社会においてどのくらい一般的か」という観点と「誰による承認か」という観点とが混在している。上の引用は「価値基準」の観点からの記述である。他方、次の記述は「誰による承認か」の観点に関わるものである。

『「一般的他者」は不特定多数の他者一般を指す言葉であり、具体的な誰それという他者ではない。(中略) 一般の人たちはどう思うだろうか、誰もが正しいと認めるだろうか、といった具合に考えるとき、そこには『一般の人たち』や『誰もが』といった言葉に示されるように、見知らぬ大勢の人々を含む他者一般が想定されている』(山竹 2011:59)

山竹の議論に含まれている二重の観点を整理して図表化すると、下表ようになる。

社会的価値による承認	
集团的価値	一般的価値
集団内承認	社会的承認

この二重の観点を組み合わせると、以下の四つの類型が導き出せる。①当該集団に特有の価値基準に沿った当該集団の成員による承認（集团的価値－集団内承認）、②一般的な価値基準に沿った当該集団の成員による承認（一般的価値－集団内承認）、③当該集団に特有の価値基準に沿った一般社会からの承認（集团的価値－社会的承認）、④一般的な価値基準に沿った一般社会からの承認（一般的価値－社会的承認）である。

固有な意味で「集团的承認」といえるものは①である。ただ、この類型に属するケースは、集団の規模に応じて多種多様であり、数もきわめて多い。たとえば、「オタク」的な趣味集団から普通の趣味仲間、生徒・学生であれば学校の同輩・先輩・後輩やクラスメート・遊び仲間・部活仲間、社会人であれば職場の同僚や同じ業界、主婦なら「ママ友」、各種のファンクラブ、大小規模の宗教団体や政治団体など、枚挙に暇がない。ただし、学校や会社など通常の組織には「集団特有の価値」だけでなく「一般的価値」も入り込んでいるから、この類型には次の②の類型に近いケースが紛れ込む可能性がある。ま

た、「集団」の規模・範囲が大きくなるほど、「一般的承認」との区別が曖昧になっていく。それゆえ、狭義の「集团的承認」は、「一般的価値」とは異なる価値基準に基づく承認とすべきであろう。そうしたタイプの承認には、「集团的承認」という用語よりも「集団特殊的承認」といった用語のほうが適している。カルト集団や反社会的集団がその典型である。だが、そこまで行かなくても「一般的価値」から外れている「集団特殊的価値」は無数にある。こうした点を勘案すると、その集团的価値に関する当該社会成員の同意度が低いほど「集団特殊的価値」の度合いが高いというスペクトラム的な理解のほうが妥当かもしれない。この類型で得られる承認の形は、「限定された範囲での褒め」としての「称賛」である。

「コミックマーケットで販売される数多くの同人誌に載っている人気漫画のパロディー作品の数々は、アニメファンの中のさらに限定された小集団にしか意味を持たないが、確実に承認の対象になるだろう」(山竹 2011:66)

②は「一般的価値」に則した承認が個別の集団内で行われているケースであるから、「一般的承認」の一形態である。だが、承認を与える人間が身近で具体的であるだけ承認の効果は強く、その意味では一般的承認の典型だともいえる。この場合、集団の成員は一般的価値評価のエージェントである。学校であれ会社であれ、一般社会に対して閉じた集団でなければ、一般的価値基準が入り込んでくるのは当然である。これらが「集団内承認」だからといって単純に「集団特殊的価値」に基づく承認と理解してしまわないよう注意が必要である。たとえば、勉強ができる生徒やスポーツが得意な生徒が学校内で「称賛」されるのは、主に「一般的価値」に基づく個別集団内での承認である。

③は論理的には矛盾するけれども、あり得ないわけではない。完全に合致するとはいえないかもしれないが、「2ちゃんねる」などインターネット上のコミュニケーション空間における承認がこれに該当すると思う。各々に生まれるコミュニケーション空間は、ごく内輪の話題・価値観をめぐって展開される点で「集団特殊的価値」といえるが、反応・賛意・批判などの承認／非承認を与えるのは「誰でもない誰か」(浅野 2008:194)という「見知らぬ大勢の人々を含む他者一般」(山竹 2011:59)であるから、これを「社会的承認」といえなくもない。「称賛が、個人のつきあいの範囲を越えて、社会的な広がりを持ったものが、名声」(河津 1993:106)だとすれば、ここにおいても何らかの「名声」が生まれる可能性はある。「名声」は、「名誉」と異なり、必ずしも「尊敬の念」

を伴っていないので、「とにかく有名になりたい」「とにかく注目されたい」という「名声」欲が蔓延する可能性がこのインターネット上にはある。

④の典型は、何かの賞を受けるとか難関の学校や国家試験に合格するとかである。名門大学の出身であることや昔オリンピック代表選手であったことなど「過去の栄光」的な経歴による承認も、「一般的価値」に基づく「社会的承認」である。職業でいえば、いわゆる「職業威信」の「高い」職種（例：医師・弁護士・大学教授など）に就いていることがこの類型に該当する。これらは、身近な人だけでなく初対面または見ず知らずの不特定多数の人からも「称賛」を受けやすい。「そこ[名声一引用者]に、社会的に承認された尊敬が加わったものが、名誉」（河津 1993：106）だとすれば、このタイプの承認によってもたらされるのは、単なる「名声」ではなく「名誉」である。そして、類型②の場合と同様、ここでもスペクトラム的な理解のほうが妥当であろう。すなわち、その価値に関する当該社会成員の同意度が高いほど「一般的価値」の度合いが高いという理解である。

ただし、一般的価値の合意度が高いからといって、一般的承認において「高い」評価が得られれば同時に集団的承認における「高い」評価も得られるわけではない点に注意が必要である。たとえば、ある人が名門大学の出身である場合、ほぼ皆から一般的価値に基づく尊敬が得られる可能性は高いが、かりにその人が趣味の「釣り仲間」の一員であるとし、彼女に「釣りの腕」がないとしたならば、釣り仲間から尊敬は得られないだろう。

そうした異同を含みつつも、「集団的承認」と「一般的承認」は、本人の努力で得られるという点に共通の特徴がある。その点が「愛の関係における承認」（山竹のいう「親和的承認」）との最大の相違点である。「愛の関係における承認」「親和的承認」は、本人の努力で得られるというものではないのである。

「恋愛における片思いが典型的なように、どんなに努力したり相手のためにがんばっても、相手は感謝こそするかもしれないが、愛情まで与えてくれるとは限らない」（山竹 2011：65）

「親和的承認が相手次第なのに対して、集団的承認は自らの意志と行動によって可能性を切り開くことができる。それは価値ある行為に対する評価であり、(中略) 集団にとって価値あることを成し遂げれば、必ず一定の承認を得ることができるのだ。／それは友人や恋人の親和的承認ほど寛大でないが、より確実性のある承認なのである」（山竹 2011：67）。

だからこそ、人は自尊心を保ち自己アイデンティティを維持するために、社会的領域において「集団的承認」や「一般的承認」を得ようと努力するのである。親から与えられる「家族的承認」や異性から与えられる「性的承認」が「自分ではどうにもならないという一面」（山竹 2011：67）をもっているなかで、努力次第でどうにかできる「集団的承認」「一般的承認」を達成することによって、家族からの承認や異性からの承認を得ようと場合もあるだろう。たとえば、親からの承認に不安感を抱いている子が「優等生」「いい子」になることで懸命に親からの承認を得ようとするケースは、「家族的承認」と「一般的承認」の、そうした性質の違いに基づく、ねじれたループである。また、無条件であるようにみえて条件付きであるという二重性を帯びている「性的承認」では、異性から「もてる」ために「一般的承認」において「高い」評価を達成しようと頑張るというパターンは、ごくありふれているといえる。

3. 「集団的承認」の構造的理解

(1) 集団的承認における「仕事」の位置

以上のように、私たちの自己アイデンティティを支える「承認」には「愛の関係における承認」としての「家族的承認」「朋友的承認」「性的承認」や「社会的価値評価による承認」としての「集団的承認」「一般的承認」といった複数の位相が存在している。特に「社会的価値評価による承認」においては、多様な「集団的承認」があり得る。そして、これら複数の承認の位相に一定の相互補償的な関係があるため、「各々の承認の欠落を補い合うことができる」（山竹 2011：74）のである。

確かに、家族も含めて、どの他者・集団からの承認も種々の程度で自己アイデンティティを支えるものになり得る。だが、いわゆる「社会人」として最も重要な承認は「仕事」を通して得られるのが一般的であろう。

「ひとりの人間が社会のなかで認められるための、もっとも大きなファクターはやはり『仕事』です。仕事をつうじて、ひとは社会のなかで居場所を獲得し、所属をあたえられ、認められる。もちろん仕事だけがアイデンティティを満たしてくれるものではなく、たとえば『家族や愛する人たちに囲まれて楽しくやっていたら、べつに仕事で社会に認められなくてもいい』という人もいます。ただ、若者という社会の新規参入者が社会のなかで自分を認めてもらおうするとき、仕事をつうじて社会と接点をもつということがきわめて大きな回路になる」（雨宮・萱野 2008：65）[萱野の発言]

家族的承認や朋友的承認、性的承認があり、さらに趣味仲間からの集団的承認があってもなお、「仕事」を通しての集団的承認・一般的承認は「社会人」の自己アイデンティティにとって中核的な位置を占める。「どんなに家族思いでも、どんなにもてる男や女であっても、仕事のできないやつは『だめ』なやつなのである」(勢古 2000:107) というのは言い過ぎだとしても、「まともな仕事・職業」⁽⁹⁾ に就いていることが「まともな一人前の人」として承認される基本的な条件になっており、それが「自分は『まともな一人前の人』である」という誇りを支えていることだけは確かだと思う。

「職場というのは、第一義的には労働をしてその対価として給料を得る場ですが、それだけでなく、職場の同僚や上司・部下との間で人間関係を築いて互いに承認し合う場です。また、定職についていることが、『まともな一人前の人』として社会的に認められる条件にもなっています。『労働』には、二重の意味で『承認』の問題が絡んでいるわけです」(仲正 2010:45)

したがって、そうした基盤の喪失を意味する「職を失う」という事態は、社会とのつながりの消失と居場所の喪失をもたらす。十六年勤めた会社を三十八歳で辞めフリーの編集者になろうとした女性が退職直後に経験したことを、自身が以下のように描写している。

「平日の昼間、一件のメールも、電話も(中略)ない。働き盛りなのに、ふて寝するより他ない。日々、社会から忘れられ、人々から干され、輪郭を失っていく自分。／もちろん、私は家族もいるし、友人もいる。けれども、人は、家族や友人のように、『好き』でつながっている人間関係だけでは生きられないのだと悟った。(中略) 必要とされたり、役に立てたり、貢献したり、協力しあったり……、単に好き嫌いを超えたところで、人と人は、つながりあい、影響しあって、生きていける存在なのだ、干されてみて、身にしみて思い知った」(山田 2010:11)

「失業」「職に就けないこと」が収入源の喪失とそれに伴う不安をもたらすだけでなく、「自分は必要とされていないのではないか」「自分はダメな人間なのではないか」という思いとともに自尊心を傷つけていくことである。秋葉原事件の加藤被告が事件の十日ほど前に「300人規模のリストラだそうです やっぱり私は要らない人です」(2008年5月28日午後2時51分) [傍点は引用者]と携帯サイト書き込みをしているが、「失業」が自尊心に与える負の影響はそれを経験したすべての人

に共通する。心理学者は次のように指摘する。

「失業者は自分の能力に対して不安を感じ、その結果、自己評価を著しく下げているのが普通だからだ。この点について、ある再就職相談員は言う。『相談にいらした方々に自信を取り戻させること……。それが私たちの仕事のなかでも重要な位置を占めています。なにしろ、失業というものはそれまで自分に抱えてきたイメージを大きく傷つけるものですからね(後略)』」(アンドレ&ルロール 2000:38)

個々の「失業」体験でさえ自尊心に相当の否定的な作用を及ぼすのだから、こうした状況が長期化するときの悪影響は深刻である。それが、「まともな社会生活」を剥奪された「社会的排除」と呼ばれる状態である。

「失業が長引けば、職場外の人間関係にも支障が出てくるかもしれない。学校の同窓会で友人たちに会うのがつらくなったり、親戚の集まりに出にくくなったりする場合もあろう。社会的な孤立につながっていく危険性もある。うつ症状など心の健康にも影響が出てくるかもしれない」(阿部 2011:5-6)

「承認」というものが「その人の社会的存在、アイデンティティを周囲の人たちからポジティブな意味で認められ、安定した自分らしい生活を送ることがきる状態」(仲正 2010:45) [傍点は引用者]であるとすれば、失業でなくても、つねに現職と次の就職に不安を抱え職場を頻繁に変えざるを得ないフリーターや派遣社員の生活は、安定した「承認」が得られる状態とはいえない。秋葉原事件の加藤被告は「欠落した家族的承認の代償として過剰なまでに渴望した性的承認が得られ」なかったと先述したが、「家族的承認」とともに加藤に決定的に欠けていたのは「仕事」を通しての承認であったと思う。加藤は「彼女ができない」関連の話題以外に、「ホームレスは仕事をしていませんでしたね 私の仕事も仕事と認められませんか」(2008年5月19日午後11時30分) [傍点は引用者]と書き込みをしている。「モテないことが何か不幸の究極の集約点であるかのようになっている」(大澤編 2008:221) [大澤の発言] けれども、彼の「不幸」の中心的問題の一つは「仕事」を通じた承認の欠乏だったと推測できる。加藤の場合、家族的承認の欠乏を抱えている点で「親密圏」での疎外は大きかったといえるから次の引用の「親密圏／公共圏」という二分法は不適切だが、「公共性の領域」を「仕事の領域」と読み替えれば、その指摘は正しいと思う。

「彼〔加藤智大―引用者〕は、親密圏（恋愛）において自分が徹底的に疎外されてあることを必死に訴えているのだが、その訴えにもかかわらず、実際のところ彼が疎外されているのは敬意と尊重との交換によって成り立つ領域、いわば公共性〔仕事―引用者〕の領域なのである」（浅野 2008：191-192）

そして、「稼ぎ手＝夫」という規範がいまだに影響力を残している社会では、「安定した仕事」に就いていないことが男性にとって「性的承認」の低下につながり、さらなる剥奪状態をもたらすことが少なくない。

「就職がままならないフリーターや派遣社員の人々は、職場の集団的承認が十分得られないだけでなく、結婚によって親和的承認を得ることも難しい」（山竹 2011：157）

b) 「承認」問題としての「低賃金」「単純労働」

それでは、正規雇用者として「定職」に就いていれば承認が得られ自尊心が保たれるかという、必ずしもそうではない。「就職」によって、エイブラハム・H・マズローのいう「所属（と愛）の欲求」は満たされても、それだけでは、より高次の欲求とされる「承認の欲求」が充足されるわけではないのである。

そうした「承認の欲求」を満たす、仕事を通した承認の代表的な形態が「昇進」である。その人の業績の「高さ」を評価する一般的な制度である。しかし、仕事を通した承認には、その他にもいくつかの形態がある。ここでは、「承認」という側面から「賃金」の高低と、「労働」「仕事」の質の問題を考えてみよう。

「賃金」の問題と聞くと、それによる「消費」の面、すなわち所得による消費生活水準の面を想起しがちだが、「賃金」にはもう一つ、自分の「労働の成果」に対する他者からの評価、または自分の「労働力」に対する他者からの評価という面がある。この面は、サラリーマンの事務労働などよりも、自分がつくったものを直接売って生業にする人の労働のほうに、わかりやすい形で現れる。たとえば、ある自営のパン屋の「繁盛」は、そのパン屋が提供するパンの「うまさ」、ひいては店主の「腕のよさ」が多くの人に評価されていることを意味し、客に「ここのパンはうまい」と言われるのと同様の「承認」効果をもたらす。「売れる」ことは「人気がある」ことであり、「売れる」には「もてる」にも似た「承認」的要素が含まれている。資本主義社会で労働者は「自分の労働力」を売る（＝買ってもらう）しかないが、自分の労働力が「高く」売れる（＝買ってもらえる）ことは、自分の「能力」「努力」「才能」「センス」「魅力」等が「高

い」値段で買われる＝「高く」評価されることを意味するのである。逆に「まったく売れない」のなら、「無価値」の評価が下されたに等しい。

「たとえば、苦勞してつくり出した新しい商品や芸術作品が、まったく売れなかったとします。売れないということは、承認を得られないということです。それでも自信と誇りを持ちつづけることのできる人は、そう多くはないと思います」（河津 1993：98）

この「賃金」の高低は、個々の労働者にとって「自分（の労働力）の価値」の高低を表す。日本語で「彼女を買っている」という表現が『彼女の能力・資質を評価している』ことを意味し、「あの俳優は売れていない」という表現が『あの俳優は人気がない』ことを意味しているように、この社会で最も一般化された社会的価値測定の尺度が「賃金」であるから、「賃金の低さ」は自分自身の「価値」が「低く」評価されたことを意味する。

「仕事についての不満として口にされるいちばん一般的な理由は、『給料が安い』ということです。（中略）自分が成し遂げたことに対する評価が低いことが不満であるというのはわかります。というのは、評価のいちばんわかりやすい数値的指標は賃金だからです。賃金が安いというのは、直接に仕事適切に評価されていないことを意味する」（内田 2007：133）

「給料や賞与が同僚と比べて、たかだか1,000円多いか少ないかで、がぜんやる気になったり逆に意欲を失ったりする場合がある。それは金額の多寡そのものの影響というより、金額が能力や貢献度のシンボルとして意識されているためである。すなわち金銭の問題ではなく名誉とプライドの問題なのである」（太田 2011：21）

そして、「低賃金」「給料が安い」という一般的承認における「低さ」は、ここでもまた男性側の「性的承認」における「魅力」の低下につながり、承認における二重の剥奪状態をもたらすことが少なくない。

「男性稼ぎ手モデルの支配的な今の日本社会では、収入が低い男性になるほど非モテになりがちで、収入とモテ・非モテの問題が連動していることに注意が必要です」（大澤編 2008：221-222）〔本田の発言〕

秋葉原事件の加藤被告は、自分に「彼女ができない」原因を執拗に自身の「不細工」に帰す一方で、「不細工

でも収入があれば嫁はもらえます」(2008年3月25日午後6時11分)という書き込みを残している。しかし、同じ書き込みの末尾で「もっとも、年収400万円にも満たないハケンの私にはまるで関係のない話ですけれどね」

(同上)と、その可能性をあっさりとは否定している。「不安定な仕事」と「低賃金」という一般的承認における「低さ」が性的承認における「低さ」に連動していることを、彼は身を以て感じ取っていたと思われる。

また、仕事の社会的価値評価の「低さ」を表す「低賃金」という面が端的に現れているのが、「承認されない労働」としての主婦の「家事労働」である。イヴァン・イリイチが産業社会に不可欠だが表に現れない「影の労働 (shadow work)」と規定した主婦の「家事労働」は、そもそも「賃金が支払われない労働 (unpaid work)」であり、「労働に対する無賃金」に「労働に対する承認の欠如」が表されている。以下の記述は時代的にやや古い夫婦像に基づいているが、主婦の「家事労働」がなぜ「承認されない労働」になるのかを的確に描いている。

「夫たちは社会人としての承認を、まず就職という形で、つぎに、昇進や昇給という形で得ています。結婚も、妻となるべき女性の承認によって成立するわけですが、男性にとっての結婚は、承認のエピソードにすぎません。男性の就職に当たるものは、女性にとっての結婚です。しかし、結婚式が承認の頂点で、その後の昇進や昇給に当たる承認はありません。(中略)妻の悲しさとむなしさは、入社から退職まで、昇進も昇給もなく働くことがどんなに悲しくむなしなことかを考えれば、夫たちにもわかるはずです」(河津 1993: 152-153)

一方、「低賃金」と関連しているが、それとは区別するべき、仕事・労働の社会的評価の「低さ」を表すものとして「単純労働」がある。単調で退屈であるための苦痛ではなく、「単純な」仕事であるがゆえに「誰でもできる」仕事だという「低」評価の問題である。「誰にでもできる」仕事なのだから「自分でなくてもできる」仕事であり、そのことは自分が「取り替え可能な存在」として扱われていることを意味する。秋葉原事件の加藤被告が事件の二日前に残した次の書き込みに、そうした虚しさと疎外感を読み取ることができるだろう。

「俺が必要だから、じゃなくて、人が足りないから」
(2008年6月6日午前2時55分)

彼がこのとき求めていたのは、「君には高い商品価値がある」という評価ではなく、「他ならぬ君が必要であ

る」「あなたでなければできない」といった評価である。もちろん、「この仕事は自分しかできない」などいう「自己」評価は、ほとんどの場合、単なる思い上がりや自惚れにすぎないだろう。

「『わたし』がいなくなれば会社は困るだろうといううぬぼれはだれにでもあるだろうが、それは文字どおり、うぬぼれた自尊心の錯覚にすぎない」(勢古 2000: 105)

「冷静に考えたら、文字通りの意味で、『その人でないと絶対に代わりのきかない役割』を担っている人なんているはずがありません」(仲正 2010: 53)

「余人を以て代え難い存在」と見なされることは「承認」の一つの理想ではあるが、思い上がりや自惚れでない形でこれが実現しているのはまれである。それは、「自称」ではなく「他称」によってはじめて確固たるものとして成立するものだからである。

「私の唯一無比性は、私が『オレは誰がなんと言おうとユニークな人間だ』ということによってではなく、『あなたの役割は誰によっても代替できない』と他の人たちが証言してくれたことではじめて確かなものになる」(内田 2007: 85-86)

いわゆる「職業威信」が「高い」とされる「専門職」は、確かに「一般的承認」の位相では「高い」評価を得られるわけだけでも、分野ごとに標準化された訓練を受け同一の資格試験に合格したという点からいうと、「あなたでなければできない」という評価は生まれにくい。そうした資格取得者なら「誰でも」その地位に取って代われる。実際、専門職の「私」が辞めても、「取り替え可能な」資格保持者はいくらでもいる。特別な技能と知識を身につけていると権威から認証を受けた自負心と優越感を抱く「専門職」の人ですら、「あなたでなければ代わりはきかない」という他者からの評価は簡単に得られるものではないということである。

では、「あなたでなければできない」「他ならぬ君が必要である」という評価は「仕事」を通しては得られないのだろうか。そうではないと思う。たとえば「売れっ子の」陶芸家ではないけれども「一定数の根強いファンがいる」陶芸家などは、この種の承認を得ているといえる。また、自分のイメージ通りの髪型にしてくれるお気に入りの美容室に対する常連客の評価(「この美容室でなければダメだ」)も同種の承認である。細かく見ていけば、このように「仕事を通した私の唯一無比性」を承

認してくれるケースは数多く存在している。逆に言えば、多少ともそうした評価を受けていると感じるからこそ、たとえ「職業威信」が高くなかったり「収入」が多くなっても、人は一定の誇りをもちながら仕事を続けていけるのだろう。仕事において「他ならぬ君が必要である」という評価は、それほどに重要なのだと思う。長くフリーター生活を経験した女性作家は、ある「仕事」に惹きつけられた自身の気持ちを、次のように描写している。

「バイトをクビになれば手首を切り、将来への不安に押しつぶされそうになると意識を濁らせるためにオーバードーズした。(中略) 気がつけば、ピンサロの面接にまで行っていた自分がいた。とにかくお金が欲しかったのだろう。あるいは取りかえ可能なバイトに嫌気がさし、『自分』が必要とされたかかったのかもしれない(雨宮 2010: 38-39) [傍点は引用者]

この「仕事」を通した承認は、疑似的な「性的承認」に寄りかかっている。疑似「恋愛」状況の中で「性的承認」の雰囲気を作り物にする「仕事」という意味できわめて特殊な「仕事」であるけれども、そこに現れている「承認」欲求はごく一般的なものである。

「男女間では、あなたがいなければ生きていけないというセリフはありえても、あなたがいなくなるとこの会社は生きていけない、ということは絶対にありえない」(勢古 2000: 105) というのが正しいとしても、その中間形態の評価、すなわち「あなたがいなくて困る」「やっぱり君がやると違う」といった評価が仕事を通して得られる可能性まで否定するのは正しくない。家族的承認や朋友的承認、性的承認以外の位相で、特に「仕事」を通した承認において、絶対的な意味で「余人を以て代え難い存在」という評価ではなく、相対的な意味において「他に代えがたい存在」と他者から評価されることは十分あり得る。もしも秋葉原事件の加藤被告が事件前にそうした承認の言葉を周囲から受けたり、そうした評価を受けていると感じることができてさえいれば、不安定で給料が安く単純な仕事に従事している不満はあっただろうけれども、自暴自棄な気持ちにまではならなかったのではないか、と思われてならない。

c) 承認における「準拠集団」の問題

上記の問題に密接に関連するのが「その人は誰からの承認を求めているか」という問いである。同じく「仕事」を通した承認でも、「不特定多数の人々に承認されたい」のか、「少数でも特定の人たちに承認されたい」のか、「特定の個人に承認されたい」のかによって、承認

を求める行為や承認をめぐる満足感にかなりの違いが出てくる。たとえば、職業威信が「高い」仕事に就きたいという欲求は主として「不特定多数の人々に承認されたい」欲求であり、自分の作品(製品・料理)のよさがわかる客に評価されれば店が「大繁盛」しなくてもよいと思う人は「少数でも特定の人たちに承認されたい」欲求をもっている。また、個別事例になるが、エッセイ「あなたに褒められたくて」(高倉 1993)を書いた俳優の高倉健の場合、「母親」という「特定の個人に承認されたい」欲求が彼の仕事である俳優を続ける上で中心の位置を占めていたようだ。この点を勢古はこう解釈している。

「高倉健にとっては、監督からの承認や、俳優仲間からの尊敬や、観客からの絶大な支持や、押しも押されぬ地位や、莫大な収入や、贈与された賞などの社会的承認よりも、たったひとりの母親からの承認が大切だった、というのだ」(勢古 2000: 21)

いくつもある「他者からの承認」の中で、特に「どの集団」または「誰」からの承認を重要だと考えているか。この問題は、結局、どの集団または誰を「権威」として認めているか、ということに帰着する。

自分が権威を認めている「特定の人たち(個人)」のことを、社会学の用語を使って「準拠集団(準拠他者)」と呼ぶことができる。準拠集団は、現状に対する満足/不満を決める尺度を提供するものとして「相対的剥奪」との関係で語られることが多いけれども、「他者からの承認」をめぐる問題においても重要な視点を提供すると考えられる。先に「集団的承認」に触れたが、特定の「集団的他者」からの承認が当人に重大な意味をもっているとき、その集団的他者とは、単に所属集団の他者ではなく、準拠集団の他者であると考えべきである。身近な所属集団Aの他者たち(例: ママ友)からの承認を必死に追い求めている人がいるとすれば、それは所属集団Aがそのまま当人の準拠集団Aになっている状態である。しかし、所属集団と準拠集団とが一致しない場合もある。すなわち、所属集団Bに身を置きつつ、承認においてそれとは別の準拠集団Xを参照している人という存在は想定可能である。ある論者はこう述べる。

「特定の人たちからの承認を求めるとき私はすでに彼らの権威を認めているし、承認の一般的な不足よりも特定の人たちからの承認のほうはずっと大問題であることが時々ある」(McBride 2013: 6)

「他者からの承認」一般の多寡ではなく、「特定の人

たちからの承認」すなわち「準拠集団からの承認」が当人の自己アイデンティティの維持にとって最重要だということである。この点を逆に言えば、自分が「権威」として認めていない他者あるいは集団からの「非承認」は、当人の自尊心にそれほどダメージを与えない。

「評価や承認を会社に期待している人はたいそうの傷を負う。逆にそれらを期待していない人にはその傷を和らげることができる。その会社を嫌いだったり、上司や社長が尊敬できなかつたり、承認も期待していなかったのなら、会社からの排除勧告は私の心を痛めない。評価されたいと思ってもみない人から評価されなくても、べつにどうでもいいことだからである。だれに承認されたいかという欲求はおそらくはわれわれの人生を左右するものなのだろう」⁽¹⁰⁾

おそらく、当人の自尊心に大きな影響を与える準拠他者や準拠集団は、「仕事」の領域に限定しても、職種ごとに異なる。たとえば「蕎麦屋」の場合、「この蕎麦はいつ食べてもうまい」と言ってくれる常連客たちは「準拠他者」となることが多いだろう。一方、対人的ケアに従事しているため「患者からの感謝」が仕事の励みになっていると一般に思われている「看護師」であるが、彼らの準拠集団（準拠他者）は患者ではないという。

「プロフェッションとしての彼ら[看護師—引用者]には、自分の能力や仕事の実績を理解し評価できる人たちからの承認が重要なわけである。実際、看護師長、看護科長などの上司や同僚、または医師から自分の能力、姿勢、判断などをほめられたり認められたりしたとき、あるいはそれが給料や昇進などへ反映されたときに、『自信がついた』『将来への展望が開けた』という声が多く聞かれた」（太田 2011：150）

つまり、「顧客やクライアントによる承認が効果をあげる職種もあれば、あまり効果のない職種もある」（太田 2011：163）。一般に「専門職」的になるほど、承認において最重要の働きをする準拠集団は「専門家仲間」になる傾向がある。たとえば、「官公庁の職員」の一定数は、対人的サービスに従事しているけれども、彼らが主として承認を求める相手は、住民や国民でなく、官僚制組織における上司である。したがって、彼らがいくら住民・国民から「感謝」という形で承認を得ても、専門家集団としての上司の官僚・官吏たちに評価されなければ仕事における充実感は得られないだろう。

しかし、そうした相違にもかかわらず、これらのケースにいずれにおいても、承認をめぐる本質的な問いは同

一である。すなわち、「誰が自分の能力や仕事の実績を理解し評価できる人であるか」という問いに対する彼らの答えが自らの準拠集団（準拠他者）を決めているということである。もちろん、たとえば「蕎麦屋」の場合も、「蕎麦打ちの師匠」から「お前は蕎麦屋として一人前だ」と認められることを最重視しているのなら、「専門家仲間」からの承認を優先しているといえる。しかし、蕎麦屋など一般向けに料理を提供している商売では、「客」も「自分の能力や仕事の実績を理解し評価できる人」と考えているだろうから、「客」からの承認も劣らず重要視している可能性は十分にある。

そして、この「誰が自分の能力や仕事の実績を理解し評価できる人であるか」という問いを突き詰めていくと、「評価される側」—「評価する側」の循環的な相互関係に行き着く。一見すると受動的にみえる「評価される側」だが、必ずしも一方的に受け身の位置にあるわけではない。なぜなら、「評価される側」にいる人には、「評価してほしい側」を自ら主体的に選択している面があるからである⁽¹¹⁾。自分を「評価し承認してほしい相手」とは、「尊敬」「敬愛」「愛着」などの形で自分が「評価し承認している相手」である。このように解きほぐしていくと、「承認」をめぐる「評価者—被評価者」の相互関係は、普通考えている以上に複雑な関係にあることが予想される。少なくとも、被評価者が絶対的な評価者の評価にただただ甘んじて、個々の評価に一喜一憂したり自尊心を傷つけていく姿というものは、全体のほんの一部でしかないはずである。

4. 結びに代えて

以上、まず、ホネットの「承認」の三つの形式のうち、「愛の関係における承認」と「社会的価値評価による承認」を検討する作業を通して、最小限峻別すべき承認のいくつかの「位相」を明確化した。筆者は「愛の関係における承認」を「家族的承認」「朋友的承認」「性的承認」に下位区分した。また「社会的価値評価による承認」を反対方向のベクトルを潜在させた「集団的承認」と「一般的承認」とに下位区分し、若干複雑化する可能性のある両者の組み合わせについても検討した。このように承認の諸位相を整理し、各位相の異同を吟味することによって、実際の事例分析に必要な最小限の「承認」類型を準備した。本論文で別出された「承認」類型がどこまで有効かは、今後の事例分析によって試される。

次に、峻別された承認の諸位相を構造的に理解しようと試みた。まず、この方向性で、視点を「社会人」に設定し、「仕事」を通した承認が彼らの生活において中核的な位置を占めることを指摘した。そして、この問題に

からめて、「賃金」の高低と「労働」「仕事」の質の問題を「承認」という観点から考察した。この考察から、「賃金」の高低がもつ、「金銭的評価」を超えた「社会的評価」上の意味と、それとはある程度独立した「仕事を通した私の唯一無比性」が承認されることの重要性を導き出した。さらに、「準拠集団」の概念を導入して、より実態に近い「承認の構造的理解」の視点を提供した。

筆者の「承認の社会学的理論」構築への最初の試論である本論文を通して、「承認」をキーワードとした現代社会分析の可能性を示すことはできたと思う。従来はそれぞれ別の学問領域でそれぞれ展開されてきた、「承認」の観点からの諸研究を統一的に扱う理論として、筆者は「承認の社会学的理論」を構想している。

しかし、本論文を結ぶにあたって、「承認」をめぐる基本的な議論がいくつも未決の状態に残されている。たとえば「承認」と「評価」の関係である。「評価」は「承認」の一形態であるけれども、「評価」が「承認」のすべてではない。家族的承認の本体は「評価」（「価値による承認」）ではなく「意味による承認」（勢古 2000）であると理解したが、社会的領域において「評価」でもなく「意味による承認」でもない「承認」の形はあり得ないのだろうか。おそらく、エチケット・マナーによる見知らぬ他者の「承認」という現象は、そうした形の「承認」の一つだと考えられる。この問題も含めて、「承認と評価」という問題は基本的だが本質的で奥が深い問題だと思う。そして、この問題は、本論文では検討しなかった、ホネットの「法関係における承認」にも関係してくるはずである。これを次の論点として議論を深めていくつもりだが、解明すべき論点は山積しており、「承認の社会学的理論」構築への道程はまだまだ長いと言わざるを得ない。

[注]

- (1) 「承認の心理学的理論」の代表格にエイブラハム・H・マズローの「欲求階層」説があるが、彼の理論では欲求の最上位に「自己実現の欲求」が位置づけられ、「承認の欲求」と「所属と愛の欲求」は、それより下位の、上から二番目と三番目に位置づけられている。「承認」が他者依存的な現象であることが西欧の「自律的な人間」という理想像に反するためか、「承認」の理論的な検討は近年まで進んでこなかった。
- (2) ホネットの「愛の関係」として挙げられている三つの関係、すなわち「性愛的な二者関係、友情、親子関係」に関しては、それら相互の関係や異同が曖昧であるという批判がある（ヴィガー・山名・

藤井 2014：91-92）。

- (3) 以下、秋葉原事件の加藤被告の携帯サイトへの書き込みからの引用は、『東奥日報』のHP「加藤智大容疑者のものとみられる携帯サイトの書き込み（原文のまま）」（https://www.toonippo.co.jp/news_kyo/detail/2008/0615.html）（2014年9月21日閲覧）による。
- (4) 加藤被告の書き込みには、ウケを狙った自虐ネタでもあったのだろうが、「彼女ができない」のは「不細工」だからという論法が執拗に登場する。こうしたネガティブな自己評価は小学校からのものだという（中島 2013：50）。その一方で、過剰なほど「他者からの承認」を渴望してそれらが裏切られていくパターンも、中学校からみられるようである（中島 60-61）。成人した加藤は、こうした否定的な自己評価と不安定な人間関係の築き方を引きずっていたようである。
- (5) 加藤被告には、一時期、現実世界に「彼女」や想いを寄せる女性がいたらしい（中島 2013：126-144）。ただ、そうした関係は長続きせず、すべて終わってしまったようである。
- (6) ギデンスは、「ある程度長持ちする性的結合、婚姻、友人関係は、今日ではすべて純粋な関係性 pure relationship に近づいていく傾向にある」（ギデンス 2005：97）と述べ、「友情」以外の関係も挙げている。ただ、ギデンスは「ある程度長持ちする (reasonably durable)」と限定している点に注意すれば、これらを朋友的承認として括ることは不可能ではない。長く続いた夫婦関係は、性的承認の関係というよりも朋友的承認の関係に近いように思われる。
- (7) ここで、現代英語で「ラヴ (love) [愛]」という一語で表される概念を「アガペー [真の愛] (agape)」「エロース [性愛] (eros)」「フィリア [友愛・同胞愛] (philia)」「ストルゲー [家族愛] (storge)」に区分してきた古代ギリシア・キリスト教の伝統を想起してもよいだろう。「ストルゲー」を家族的承認に、「エロース」を性的承認にそれぞれ対応させることができれば、「フィリア」を朋友的承認に対応させることが可能ではないだろうか。
- (8) 加藤被告には、この他に現実に「友人」はいた（中島 2013：116）。しかし、そうした関係も「建前の関係」を超えるものにはなっていない。また、加藤被告において「朋友的承認」に該当する「直接的な利害を伴わない『ナナメの関係』」（中島 2013：261）の人物もいたことはいたようである。

- しかし、彼の追い詰められた状況においては、この承認はあまりにも小さい力しかもたなかった。
- (9) 「まとも」という言葉が本来よい意味で使われることを踏まえ、ここでいう「まともな仕事・職業」も、肯定的な意味である。「普通の」などの言葉を使うと価値評価を伴ってしまうため、それらの形容詞を避けた。いわゆる「職業威信」とは無関係で、「それに従事していることに一定の誇りがある（もっている）」仕事・職業を指すものとする。
- (10) HP「評価と承認を他人にあずけるな」(<http://ueshin.blog60.fc2.com/blog-entry-1016.html>) (2014年10月7日閲覧) からの引用。
- (11) こうした「評価される側」の主体性だけを強調すると、「唯我独尊的な承認の構造」に陥る危険性はある。「今のところ誰も自分を評価してくれないが、自分の真の価値がわかる本物の人がどこかにいるはずであり、そういう本物に出会って、認められたい」(仲正 2010: 88) [改変] という思考のパターンである。これを先鋭化したものが、たとえば「常識とかけ離れたイタイ文章を延々と綴ったり、おかしな主張を共有するミニ・コミュニティ」(同上) であるという。

[文献]

- 阿部彩, 2011, 『弱者の居場所がない社会 貧困・格差と社会的包摂』, 講談社.
- 赤石憲昭, 2008, 『『希望はテロ』の背後にあるもの 秋葉原事件の承認論的考察』, 『リプレーザ』 No.7, リプレーザ社.
- 両宮処凛, 2010, 『生きさせろ! 難民化する若者たち』, 筑摩書房.
- 両宮処凛・萱野稔人, 2008, 『『生きづらさ』について 貧困、アイデンティティ、ナショナリズム』, 光文社.
- アンドレ, C., & ルロール, F., 2000, 『自己評価の心理学』, 紀伊國屋書店.
- 浅野智彦, 2008, 「孤独であることの二つの位相」, (大澤 2008) に所収.
- ギデンス, A., 2005, 『モダニティと自己アイデンティティ』, ハーベスト社.
- ホネット, A., 2003, 『承認をめぐる闘争』, 法政大学出版局.
- 今村仁司, 1998, 『近代の労働観』, 岩波書店.
- 河津千代, 1993, 『プライド、このやっかいなもの一生き方を考える十章』, リブリオ出版.
- McBride, C., 2013, *Recognition, Polity*.
- 宮本太郎編, 2010, 『自由への問い2 社会保障—セキュリティの再構築へ』, 岩波書店.
- 中島岳志, 2013, 『秋葉原事件 加藤智大の軌跡』, 朝日新聞出版.
- 仲正昌樹, 2010, 『〈リア充〉幻想』, 明日堂書店.
- 大澤真幸編, 2008, 『アキハバラ発 〈00年代〉への問い』, 岩波書店.
- 太田肇, 2007a, 『お金より名誉のモチベーション論 〈承認欲求〉を刺激して人を動かす』, 東洋経済新報社.
- , 2007b, 『承認欲求—「認められたい」をどう活かすか』, 東洋経済新報社.
- , 2010, 『「見せかけの勤勉」の正体』, PHP研究所.
- , 2011, 『承認とモチベーション』, 同文館出版.
- 勢古浩爾, 2000, 『わたしを認めよ!』, 洋泉社.
- 鈴木謙介, 2008, 『サブカル・ニッポンの新自由主義—既得権批判が若者を追い込む』, 筑摩書房.
- 高倉健, 1993, 『あなたに褒められたくて』, 集英社.
- 武川正吾, 2007, 『連帯と承認 グローバル化と個人化のなかの福祉国家』, 東京大学出版会.
- テイラー, C.他編, 1996, 『マルチカルチュラリズム』, 岩波書店.
- 内田樹, 2007, 『下流志向』, 講談社.
- van den Brink, B. & Owen, D.(eds.), 2007, *Recognition and Power*, Cambridge University Press.
- ヴィガー・山名淳・藤井佳世(編), 2014, 『人間形成と承認』, 北大路書房.
- 山竹伸二, 2011, 『「認められたい」の正体 承認不安の時代』, 講談社.
- 山田ズーニー, 2010, 『「働きたくない」というあなたに』, 河出書房新社.

Toward a Sociological Theory of Recognition: Why People Feel their Lives to be Unrecognized or Unrewarded?

Akira USUI*

Abstract : In this paper, I try to construct a conceptual framework for analyzing our work, domestic and social lives in terms of "recognition." Axel Honneth, a leading social theorist in this field of study, argues the differences among three forms of recognition (recognition in love, right, and social esteem) in his main work *The Struggle fo Recognition*, but each of his notions is so general that we need to subdivide it. I subdivide recognition in love into three forms of recognition (familial, companionate and sexual one). And I subdivide recognition in social esteem into two (group recognition and social one). Each of these forms of recognition can support one's identity, but recognition in work is the most important for working adults. I examine low wages and unskilled work in terms of recognition and clarify the importance of reference group for one's recognition in work.

Key Words : recognition, Axel Honneth, familial recognition, companionate recognition, sexual recognition, group recogniton, social recognition, recognition in work, reference group

*Center for Development in Higher Education